

電子的診療情報連携体制整備加算および電子的歯科診療情報連携体制整備加算について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備について以下のように対応します。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。（経過措置）
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。

国立病院機構 都城医療センター



とっても簡単!

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



2

本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



暗証番号

暗証番号を入力してください



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の予約以外の診療・処方情報
を自動的に連携することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を含む履歴と連携
することに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。